

選挙管理委員会事務局

第1 監査の概要

1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）

2 監査の対象

監査対象部局 選挙管理委員会事務局

対象年度 令和3年度

監査対象事項 財務事務等

3 監査の実施場所及び監査期間

実施場所 四日市市役所 監査委員室

監査期間 令和4年11月18日

4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

第2 監査対象の概要

選挙管理委員会事務局の主な業務内容及び職員数（令和4年10月6日現在）は、次のとおりである。

【選挙管理委員会事務局】

| | |
|------------------------------|--|
| 選挙管理委員会事務局 | (1) 各種選挙の管理執行に関すること。 |
| | (2) 各種選挙人名簿に関すること。 |
| 職員（専任） 4人 （併任） 12人 （※） | (3) 選挙管理委員会に関すること。 |
| | (4) 選挙啓発事業に関すること。 |
| 会計年度任用 1人 | (5) 検察審査員候補者予定者の選定に関すること。 |
| | (6) 裁判員候補者予定者の選定に関すること。 |
| | (7) 事務局の庶務、経理に関すること。 |
| | (8) 地方自治法等に定める議会の解散及び特定公務員の解職請求等に関すること |
| | (9) 選挙に関する照会及び回答に関すること。 |

※ 併任は、総務部職員

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

(1) リスク評価チェックリストの検証

(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

(3) 期日前投票の適正な執行に係るリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや事務の一部に是正又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査結果

(1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査では、支出事務、契約事務、情報管理、組織・人員の項目で点数が高いものがあるが、全体的にはリスクは低い評価となった。事前調査の結果、現金等管理、支出事務について、一部事務処理誤りが見受けられた。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が4点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

| チェック項目 | | 想定されるリスク | 評点 | 発現 |
|--------|--|--|-------|----|
| 現金等管理 | 現金や金券の取扱いがあるか | 現金・金券の紛失、数え間違い、処理遅れ、着服等のリスク | 1 / 4 | ○ |
| 支出事務 | 歳出予算の執行を行っているか | 不適切な金額での支出、支出相手方の誤り、支払遅延など支出が適正に行われないリスク | 6 / 6 | ○ |
| 契約事務 | 事業者と業務委託の契約を締結しているか | 事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク | 4 / 4 | |
| | 単独随意契約の方法により工事請負若しくは修繕又は業務委託の契約を締結しているか。 | 事業者選定、金額決定等が適切に行われないリスク | 4 / 4 | |

| | | | | |
|-------|-----------------|--|-------|---|
| 情報管理 | 個人情報を取扱っているか。 | 個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク | 4 / 4 | |
| 組織・人員 | 多くの時間外勤務を行っているか | 時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク | 4 / 4 | ○ |

(評点/リスク最大時評点)

(2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の職員の働き方の改善がなされているか。

リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)

- × 時間外勤務対象職員3人に対して、全員が年間360時間を超える時間外勤務(*1)を行っており、かつ、厚生労働省が定める過労死の労災認定基準(*2)を上回る時間外勤務を行っていた。

*1 「四日市市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」において、1年の時間外勤務の上限は、原則として360時間以内と規定されている。

*2 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

指 摘

時間外勤務対象職員全員が、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務を行っており、かつ、時間外勤務が年間360時間を超えていた。所属長は、職員の時間外勤務を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るため、働きやすい職場環境づくりを行い、働き方改革の取り組みを進めること。また、AI技術の活用等による業務改善をはじめとする業務効率化等による時間外勤務の削減に早急に取り組み、過労死認定基準を上回る状況の解消を実現すること。

(3) 期日前投票の適正な執行に係るリスク

- ◆期日前投票は、現在6箇所(商業施設を含めると7箇所)で行っており、各期日前投票所で投票事務に当たる職員は、選挙の都度、全庁的に選出される。しかし、期日前投票は長期間にわたり、投票事務に当たる職員は、本来業務との兼務期間も長期にわたるため、期日前投票において、適正な選挙の管理・執行を行う体制が確保できているか。

リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

△ 期日前投票所における投票事務従事者については、選出基準は、原則、役職が主幹以上の選挙事務経験者の中から選任している。

また、選挙管理委員会事務局は、期日前投票の開始前に、期日前投票所の事務従事者向けの研修を行っている。さらに、各期日前投票所の事務従事者のリーダーが作成する投票日程と事務従事者のローテーション表を提出させ、十分な事務体制がとれているかチェックし、不十分な場合はローテーションの変更を求めることにより、適正な期日前投票の管理・執行を行える体制づくりに努めている。

なお、令和3年度執行の衆議院議員総選挙における期日前投票において、投票用紙の交付誤りが生じたが、即座に自動交付機を追加配備して再発防止策を講じたほか、以後の選挙に備えてマニュアルを見直すとともに、事務説明会時に繰り返し選挙事務の重大性を説明し、従事者の意識向上に努めるなどの改善策を講じている。

意見

全投票者数に占める期日前投票者数の割合が年々増加する傾向にあり、今後も、投票事務従事者の適切な選出、及び、事務従事者に対する適切な指導体制を維持し、適正な管理執行に努めること。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

意見

① 内部事務管理について【合規性の視点】

内部事務の基本的な部分で、事務処理誤りが見受けられた。これは、職員の業務に関する知識不足や単純なミスに加えて所属内でのチェック・牽制体制が十分に機能していないことに要因がある。所属長は定められたルールに基づいた事務執行の意識を職員に定着させるとともに、所属において発生しやすいミス等によるリスクを認識させ、日常的に確認すべき事項を定型化して確認するなど、内部チェック体制を整備して、内部事務管理の徹底を図ること。

② 常時啓発について【有効性の視点】

常時啓発は、市民一人ひとりが政治や選挙に関心を持ち、自らの一票を進んで投票することを目指す意義ある活動といえる。今後も、明るい選挙推進協議会が行っている各地区における啓発や、大学生で構成されている四日市選挙啓発学生会「ツナガリ」が行っている選挙管理委員会事務局職員も交えた意見交換、選挙管理委員会事務局が独自に行っている若者への啓発やホームページやSNSでの情報発信などの活動を充実させること。また、投票率向上に向けたホームページやSNSのさらなる有効活用など、より効果的な啓発方法を研究すること。

③ 大規模投票区の解消について【有効性の視点】

選挙人名簿登録者数6千人を超える12箇所の投票区について、できる限り早期に分割を行い、大規模投票区の解消を図ること。

④ 投票環境の整備について【有効性の視点・住民福祉の向上の視点】

2階に投票所がある東富田会館について、近年、椅子式階段昇降機を更新しているが、階段出入口付近の屋根が小さく、荒天時には投票者にとって適した環境とは言えない。利用者の立場に立って、投票環境の整備を行っていくこと。

⑤ 開票風景の放映等について【有効性の視点・住民福祉の向上の視点】

選挙は市民が身近に政治を感じる絶好の機会であることから、様々な選挙において、地域のケーブルテレビ局等の報道機関に、開票作業を行っている風景を放映する機会を提供することなどについて検討すること。